

新型コロナワクチン4回目接種が始まります

※接種券には接種可能日が記載されています。確認の上、ご予約をお願いします。

■新型コロナワクチン4回目接種の対象者



60 歳以上の方

3 回目の接種から **5 ヶ月**経過する頃に、4 回目接種券を順次発送します。

18 歳以上 60 歳未満の方で基礎疾患を有する方
その他重症化リスクが高いと医師が認める方



4 回目接種券の、**発行申請が必要です**。
申請後、3 回目の接種から **5 ヶ月**経過する頃に、4 回目接種券を順次発送します。

■ 申請書配布場所

桂川町総合福祉センターひまわりの里 ※桂川町ホームページからもダウンロードできます。

■ 提出書類

①接種券発行申請書（4 回目） ②3 回目の接種済証

※代理の方が申請する場合は、代理の方の本人確認書類の提示をお願いします。

■ 提出先

〒820-0693 桂川町大字土居 361 番地 桂川町役場 健康福祉課 健康推進係 宛

基礎疾患の範囲については、厚生労働省において下記の通りに定められています。

1. 次の病気や状態の人で通院・入院している人

- ① 慢性の呼吸器の病気 ② 慢性の心臓病（高血圧含む） ③ 慢性の腎臓病 ④ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤ 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く） ⑥ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は、他の病気を併発している糖尿病 ⑦ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ⑪ 染色体異常
- ⑫ 睡眠時無呼吸症候群 ⑬ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態）
- ⑭ 重い精神疾患（精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. その他

- ⑮ 体格指数（BMI ※ 30 以上）の肥満の方 ※ BMI = 体重（kg）÷ 身長（m）÷ 身長（m）
- ⑯ 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化のリスクが高いと医師が認める方

※令和4年5月25日時点での内容です。今後法改正などで変更になる可能性があります。

【問合せ先】新型コロナワクチンコールセンター ☎0948-65-2201（平日9時～17時）